

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

## 福祉環境委員会記録

平成 25 年 12 月 11 日(水)  
 全 員 協 議 会 室  
 9 時 55 分～14 時 50 分

- 【委 員】 芦谷委員長、田畑副委員長、足立委員、柳楽委員、道下委員、平石委員  
 澁谷委員、西村委員
- 【委員外議員】 岡本議員、串崎議員、布施議員、上野議員、野藤議員、森谷議員  
 岡野議員、江角議員、牛尾昭議員、西田議員、
- 【議長団】 原田議長
- 【執行部】 小澤健康福祉部長、杉本健康福祉部次長(地域福祉課長)  
 河上地域医療対策課長、佐々木高齢障がい課長、大島子育て支援課長  
 川崎市民環境部長、久保田市民環境部次長(医療保険課長)  
 長見総合窓口課長、斎藤環境課長  
 平野上下水道部長、稲垣管理課長、岸本工務課長、坂田下水道課長  
 吉永金城支所長、山田市民福祉課長  
 岩谷旭支所長、渡邊市民福祉課長  
~~山根弥栄支所長~~、竹中市民福祉課長  
 石田三隅支所長、桑本市民福祉課長
- 【事務局】 外浦書記

### 議 題

- 1 議案第 103 号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(福祉環境関係)
- 2 執行部報告事項
  - (1) 浜田医療センター附属看護学校学生へのアンケート調査について
  - (2) 障がいのある方の防災マニュアル
  - (3) 子ども・子育て支援事業計画策定体制及びスケジュールについて
  - (4) 平成25年8月豪雨災害への対応について
  - (5) 島根県におけるPM2.5注意喚起基準の改正について
  - (6) 簡易水道事業の上水道事業への統合問題と現在までの取り組み状況等について
  - (7) 浜田市の下水道整備状況と今後の計画について
  - (8) 火葬車運行業務の廃止について
  - (9) その他
- 3 所管事務調査
  - (1) ごみ処理に伴う経費について
  - (2) 福祉・介護施設の状況について
  - (3) 各種計画の概要と進捗状況について
- 4 その他

【議事等の経過】

[ 9時55分 開議 ]

芦谷委員長

ただいまより福祉環境委員会を開催します。本日は執行部で1名欠席とお聞きしております。山根弥栄支所長です。出席委員は8名全員です。定足数に達しておりますので、直ちに委員会を開きます。さっそく議題に沿って議事を進めてまいります。議題1議案第103号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（福祉環境関係）を議題とします。

**1 議案第103号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（福祉環境関係）**

執行部から補足説明はありますか。

健康福祉部次長

私が代表して補足説明をさせていただきます。お手元に常任委員会の新旧対照表の提出についてという表裏のある資料をご覧ください。この12月定例会から条例改正議案については付託委員会に補足資料として新旧対照表を提出することになっております。この見方についてですが、下の例をご覧ください。1番目として最上部に一部改正したい条例の名称、条例番号を標記しております。2番目として左上の欄の現行というところが改正前になります。右の欄の改正後案が改正後の内容です。そして改正のある条のみを標記しております。3番目として改正のある条の中の改正の無い項及び号については(略)という標記をしております。4番目として、変更のある箇所を下線を引いて標記しております。参考にしてください。裏面は消費税引き上げによる使用料等の改正を行わない条例ということで、一覧表にしております。これは議案質疑のときにいただいた意見にもとづきまして今回全ての委員会に関わる部分も集め、今回の消費税の引き上げがあるんですが、改正を行わない条例ということで、一覧表にまとめたものです。

使用料、利用料を定めた条例の中で今回引上げしなかったものが、ここに記載のあるもので 20 条例あります。その中ですが、一番多いのが消費税を課さない非課税取引というものに該当するものが 12 条例あります。そもそも消費税に該当しないもの非課税取引が 1 条例あります。利用料等が小額でその端数処理を行った結果、引上げ等にならなかったものが 2 条例あります。総務文教の所管分です。それから利便性を顧慮して据え置いたものが 4 条例あります。これはそれぞれ考慮、特に市民の方々の利便ということで結果的に上げなかったというものが 4 条例あります。それと産業振興のためということで、産業建設の関係で、公設水産物ですか、このところが水産振興という表現になっておりますが、そういった関係で据え置いたのが 1 条例あります。当委員会に関係するものでは、全部で 6 条例あり、うち 5 つの条例が非課税にあたるものです。浜田市不燃ごみ処理施設条例に関しては利便性考慮のためという理由です。この点が若干説明が必要ですので、担当課から説明を行います。

環境課長

不燃ごみ処理場への家庭系直接搬入不燃ごみ処理手数料ですが、現在 10 キロあたり消費税込みで 50 円、事業系直接搬入不燃ごみ処理手数料は 10 キロあたり、消費税込みで 150 円となっております。これを割り戻して、8 パーセントで試算をした場合、家庭系が 51 円、事業系が 153 円となり値上げ幅が 1 円から 3 円となります。不燃ごみ処理場での処理手数料の支払いは直接現金で行っておりまして、支払いの際の利便性を考慮して、据え置きとしました。

芦谷委員長

他に説明はありますか。

(「ありません」という声あり)

委員から質疑があればお願いします。

西村委員

3 点あります。1 つは、仮に据え置いて、3 パーセント部分を料金等に転嫁しない場合どうなるかということで、義務規定はないということで、本会議で答弁があったので、その点は了解しましたが、据え置いた時にどういった影響があるのかという点で、2 つほど質問します。1 つは水道事業、工業用水道事業については企業会計なので恐らく、総収入から取引に要した必要経費を引いたものに 5 パーセントかけてということで、上納されると思いますが、仮に今回 3 パーセント部分を転嫁せずに据え置いた時にそれは浜田市の企業会計が負担せざるを得ないのか、その点を確認します。

上下水道部長

据え置いた場合、公営企業会計、工水と上水道の2つありますが、上水道の場合は通年分が3パーセントアップするわけですので、これを通年ベースの8億4千万円程度年間入ります。これを計算しますと、2千4百万円程度の消費税分をいただいて国に納めることとなりますが、これを引き上げしない場合は当然8パーセント部分が現行の料金として徴収したとみなされますので、水道事業会計については26年度分、現実には27年度に払うわけですが、2千4百万程度の影響があります。それと公営企業会計ではありませんが、同じように簡易水道事業は不足分を一般会計から補填していただいておりますが、これも同じように考えますと、通年ベースで880万円程度の市からの繰り出し金が多くなってそれを国に納めるという形になります。それと、工業用水関係ですが、これは一番大きいのは中電の三隅火電で、あとはそんなに多くはありませんが、ケーピーさんとか3社ありますが、これが年間約1億円弱の使用料をいただいておりますので、これも概算ですが、3百万円程度のうちの持ち出しが増えて国に納めるという形になるものと思います。

西村委員

よくわかりました。それで、それ以外の一般会計の場合はどうなるのかお聞きします。

健康福祉部次長

消費税の増税分を料金に転嫁しない場合は、その分、住民税等そういったところでの肩代わりをすることになり、そういったことが、本来サービスを受ける利用者に転嫁する消費税が住民全体に転嫁されるという不合理も生じるということで、住民間で不公平が生じてしまうということもあります。そうしたことで、今回は国の法律にそって基本的に改正するというので、国も円滑かつ適正に消費税のアップ分を転嫁するようにという指導が来ています。ということで、今回の条例改正に至るまでのところで、どのように検討していくかということで、まず基本は全てを上げるということからスタートになります。そうしてその中で、非課税の部分があたりとか、不課税の部分があたりします。最終的に上げるとなった時に端数処理をどうするかとか、利便性の問題もあります。そうしたところを勘案して決めていくということがあります。あと、特別な事情がありましたが、そういったものについては据え置くということでの進め方で来ております。

西村委員

結果的に非課税、不課税は置いておくとして、利便性を考慮したりとか、端数処理とかがあって、据え置くといった場合にその据え置い

たごみの関係で手数料 1 円、3 円分端数処理で引上げないということでしたが、その例えば 1 円、3 円分は誰が負担するんですか。住民税に転嫁される理屈がよくわからないんですが。

健康福祉部次長

基本的には、上げるのですが、その中で上げる部分での事務手数料であったり、市民の方々のいろんな煩雑さといったところも総合的に勘案するということがありますので、基本は先ほど申しましたとおりですが、個々のものについては、個々の条例ごとに個々の部所で判断することとしております。基本は消費税増税分を上げる、それが上げないほうが良いという判断になったものは、上げなかったという形で今回の提案になっております。

西村委員

聞いていることと、違うことを答弁されています。要はその 1 円分はもし据え置いた場合は、今回据え置くということで、提案されているんですが、先のごみの手数料の関係で差額の 1 円、3 円は結局納めなくていいのか国へ、そうではなくて、それも含めて国に納めなくてはいけないから、市が負担せざるをえない、従って住民税に結果的に転嫁されるというようなことなんでしょうか。

健康福祉部次長

トータル的にはそのようなものになります。トータル的に判断して今回上げるもの、上げないものという形になったものです。

芦谷委員長

それでは、補足を含めて財政課長お願いします。

財政課長

ケースバイケースで上げないものがあるから、それは最終的に本来受益者負担、今回上げるものはすべて受益者です。本来、税、交付税も含めて全住民にサービスに支払う部分と、特定の受益者のサービスにかかるものは受益を受けた本人が払うというのが基本にあります。それは、消費税が上がれば今回は上げましょうという話です。ただし委員言われたように、上げない場合は誰が負担するのかということになるかということですが、それは逆に返せば、上げなかったら、全住民が受けるべきサービスの財源をそこに使うということになります。理屈上、そうしないと、差額は埋まりませんから。ただし、地方公共団体は消費税を直接払いません。そうすると、通常の委託契約とか、物品の購入とかそこには消費税がかかりますので、全体で浜田市の歳出予算は膨らみます。先ほど平野部長が申しましたが、特別会計の影響額は言われました。一般会計はざっと試算しますと、3 億以上の超過負担が出ます。理屈上。委託料が上がるとか、物品購入が挙がるとかです。そうしたものが負担が本来消費税で賄われるわけですが、消

費税交付金というマクロでは国から入ってきますが、昨日も総務委員会で説明させていただきましたが、それとは別に使用料は受益者が消費税分を上げてもらってそれをいただくという理屈ですので、上げなかったら、それは本来の一般財源、税と交付税も含め、本来住民全体に行うべきサービスの部分をそこにあてがわなければならないということになります。ただし、それはあくまでも、小額でして、上がる部分のところより、先ほど説明されましたが、不燃ごみの処理場での円単位の個人の支払いとか、つり銭が発生するとかいうようなことも生じますので、もともと10円単位でやっているものは、そのままにしようとか判断が働いてきます。ですから影響額とそれに対する市の会計の効果とを天秤にかけまして、そのように判断し、その集大成というのが今回の消費税の増税に伴う条例改正ということです。

西村委員

よくわからないんですが、結局そのことで市の消費税の納入額が増えたりするわけではなくて、自治体はそもそも消費税を国に納めたりはしないんですか。ですね。ですから国の消費税収入がその分だけ増えないというわけですか。据え置いた場合に。そのあたり、大雑把によくわからないんです。

財政課長

浜田市が、消費税を払うのは特別会計の事業収入部分だけで、一般会計部分の収入にかかる部分は消費税は払っておりません。従って国に納める消費税が増えるのか増えないのかということについては、企業会計だけです。

西村委員

わかりました。据え置いても、引上げても直接そのことで国の消費税収入が減ったり、引き上がらなかったりということには繋がらないということですね。わかりました。それで、3点目ですが、消費税が増税されたことによって、市の費用的な側面で3億増えるという答弁でしたが、中期財政計画でみると、それによる増収は3.5億円となっておりますので、ほとんど市としては歳入と歳出の収支から見ると、増えないという解釈でいいのですか。

財政課長

金額そのものは、理論値ですが、実際3億、例えば需用費とか、工事請負契約とか委託契約というのは消費税上がりますので、その分高くなります。それを積み上げたものがざっと今回試算したものが3億数千万です。従って今回で言えば、ご指摘のようにチャラになります。理屈上。歳出そのもので言えば。そうですが、実は年間で道路作れば例えば1千万円とか計画していますから、その1千万に変わりはない

です。その上がった分は事業費で先送りになるということになりますので、直接3億6千万が来年度影響するかといえば、そうとは限りませんが、ただしトータル的に考えれば確かに消費税増税分で浜田市が支払う額が3億数千万上がったということに間違いはないです。

西村委員

それで、本会議であったか、昨日の総務文教委員会であったか、はっきり覚えておりませんが、消費税に関わって歳入と歳出で差し引き8千万円程度浜田市に浮いた財源が出るという説明でありましたが、本会議でもその財源を使って子育て支援策を中心とした福祉政策に使っていく、とりあえず所信表明で出されたのは保育料の逡減と、児童医療費の助成枠の拡大という内容で、さらにほかの事は今後検討していくということであったんですが、そういった解釈でいいですか。

財政課長

そこは、国も方針を出しておりますので、消費税で上がった部分は社会保障関係に全額使うということで変わりありません。それを地方に要請されていますので、浜田市もその考えに変わりありません。そうすると、3億数千万あがったものは、歳出が上がるからチャラではないか、増収になっていないのではという疑問が出ようかと思いますが、実はトータルで考えると消費税増税分は地方交付税の原資として帰ってきますから、それがほかの形で使える仕組みができておりますから、ちょっと蛇足になりましたが、約束どおり、8千万円分は使う予定となっております。

西村委員

地方交付税との関係はわかりました。それで具体的に先ほどの2つの事業についても含めても来年度の予算で極力最大限上がってくるという理解をしてよろしいですか。

財政課長

市長が決定されることではありますが、多分そうなるものと思いますが。

西村委員

終わります。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり。)

それでは質疑がないようですので、これで終了します。次にうつります。議題2 執行部報告事項についてです。執行部から順に報告をお願いします。

## 2 執行部報告事項

### (1) 浜田医療センター附属看護学校学生へのアンケート調査について

地域医療対策課長 これは目的として、医師、看護師確保対策の指標とするために看護学生、浜田に暮らしている若者がどういう考えをもっているのかということ調査したいということで、行いました。調査方法としましては、浜田医療センター附属看護学校の学生全員に無記名で、封筒に入れていただいて、回収ボックスに提出していただいたものです。結果86.2パーセントの学生がアンケートに協力していただきました。

(資料により説明)

芦谷委員長 説明が終わりました。委員から質問があればお願いします。

道下委員 学生が不満に思うこと、大手チェーン店が少ないとか、そういった意見に私もショックを受けます。検討機関でどのような構成でされるのでしょうか。

地域医療対策課長 課としては、今後も医療センターとか看護学校と一緒にあって、特にチームを作ったりとかではないんですが、いろいろと情報交換をする中で出来るところからやっていくということと、その他に人口問題対策会議というのが設けられておりますので、この中の調査グループには係長レベルで、関わっている対策係の係長や市民政策課の担当者とかそういったものがワーキンググループを作っておりますので、その中で話をしております。まず、治安が悪いということを解決したいということで、市民政策課でも街灯の関係もありますので、そういったところから着手していくということ聞いております。

道下委員 検討して、いつごろの目途で対策をたてられるのでしょうか。そのあたりお伺いします。

地域医療対策課長 課としての医療センターの看護学校との繋がりというのはいつが終わりというのがありませんので、年度ごとに話し合いの中でやっており、目標を定めてそこに到達するのがいつとかいうのではありませんが、減少問題対策会議というのは所管でないのではっきり言えませんが、今年度にある程度のものを出されるのではないかと考えております。

道下委員 わかりました。治安が悪いということは早く対処しないとイケないかなと思いますので、そのあたり十分考慮して行っていただきたいと思います。

平石委員 回収率がかなり高い数字ですが、対象が看護学生だけなんですけど、連携をとって話し合いを行っているのであれば、学校にお願いして全員無記名なんですから、出すように、いろんな意見を出すようにした

らいいと思いますが。どうでしょうか。

地域医療対策長

議員議ご指摘のように、回答していない20名弱の学生がどのような考えをもっているのかというのが、本当は拾い出さないといけないところだと思います。今回とっかかりとしてできる範囲でやってみましたので、次回はもう少し考えて取り組みたいと思います。

西村委員

就職先の希望ですが、医療センター41名、県内医療機関45名、県外医療機関14名ということでわかりますが、実績はどうなんでしょうか。浜田の医療センターに何名就職されたのか、その年に求人がどの程度医療センターにあったのかこの2、3年で結構ですので、教えてください。

地域医療対策課長

医療センターに就職した人数は22年度が15人、23年度が16人、24年度が13人、25年度は今から最終決定になるんですが、21人と伺っております。求人については、看護師は対外的に募集しておりますので、具体的な人数は、若干名ということではないかと思われま

西村委員

そうすると、受け止めとしてはこんなもんかなということでしょうか。就職は、希望との関連で言いますと。

地域医療対策課長

多ければ多いほうが良いと思っておりますが、出身地で言いますと8割から9割が県内ということからすると、もう少し残ってくれてもいいのかなということで、浜田に就職する率は低いのかなというところで、そのあたりなんとかできないものかということで、アンケートをとったり、今後できましたら学生と話しをする機会を設けたりして、若者の意識など研究したいなと思っております。今回も21人でいいというものではないと思っております。

芦谷委員長

他にありませんか。ないようですので、次にうつります。障がいのある方の防災マニュアルについて高齢障がい課長説明をお願いします。

## (2) 障がいのある方の防災マニュアル

高齢障がい課長

お手元に2冊ほど配付させていただいておりますが、このたび整いましたので、報告させていただきます。今回初めてではなく、合併前の旧浜田市ですでに作成しておったものです。合併以降避難所の場所とか、以前作成した平成13年以降社会情勢とか通新体制の発達等により内容の一部が実態と合わなくなったという経緯もあり、今回内容を見直すとともに、障害者本人用と支援者用に分けてマニュアルを作成しました。この作成にあたっては、障がい当事者団体、あるいは関係機関計9の機関に検討機関に加わっていただいてこのマニュアルの作

成にご尽力いただきました。本人用については普段からの備えに始まり、各障がいごとに災害に対する備え、非難の心がけなど記載しております。また支援者用についてはこれも障がいごとに障がいの特性とか、どういうふうなサポートをしたらいいかということに記載しております。このマニュアルの配布について、浜田市役所本庁、支所、社会福祉協議会の本所、各支所で随時配付しているところです。周知については、各関係団体には組織内で周知を図っていただくことにしております。また組織に入っていない方にも広く周知を図るために、広報の12月号や、市のホームページに掲載し周知を図っているところです。

(資料により説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問があればお願いします。

(「なし」という声あり。)

ないようですので、次にうつります。子ども・子育て支援事業計画策定体制及びスケジュールについてです。子育て支援課長説明をお願いします。

### (3) 子ども・子育て支援事業計画策定体制及びスケジュールについて

子育て支援課長

それでは子ども・子育て支援事業計画策定体制及びスケジュールについて説明します。この策定体制及びスケジュールについては9月議会の福祉環境委員会で報告させていただいておりますが、この度の選挙等で議員が代わられました。また福祉環境の委員の皆さんも代わられておりますので、若干資料を追加しまして再度説明をさせていただきます。

(資料により説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問があればお願いします。

澁谷委員

子育て支援に関連してお聞きしますが、今回の一般質問で議員から児童・生徒の医療費の拡充の提案がありましたが、その中で市長は、浜田市は島根県内で一番安い保育料であるので十分市民サービスは行っているのに、医療費の拡充には消極的な答弁であったように思いますが、浜田市が島根県で一番安い保育料であるという答弁を3回されました。担当部の認識をお聞きします。

子育て支援課長

委員ご存知のとおり、保育料については国が基準を設定しております。各自治体で、それを元に決定できることになっております。です

から財源の豊かな自治体では保育料の無料というところもありました。現在浜田市では基準の6割以下で保育料を設定しております。これは県内8市で比較すると市長が答弁したようにほとんどの階層で最低基準であります。

澁谷委員

課長が言われたことは事実なのでしょうが、ものの考え方をお聞きしたのです。私の認識では、浜田市が積極的に保育料を安くしたことは私が知る限りは一度もないんです。安かったのは金城町の保育料が安かったんです。それが合併協議会において負担は低く、利益は高くということで、結果的に浜田市の保育料は安くなったものと理解しております。5、6年前ですか総務文教委員会で金城町の小国、久佐、美又小学校を視察しました。それですばらしい学校だったです。金城町が将来の子どもの人口動態を予測せず建設したという批判もありました。でもはっきりわかったことは、金城町は子どもを大切にする、子育てを支援するということが非常に明確だと思いました。それに浜田市は相乗りしただけのような気がします。合併後、市内の33、34の小中学校を総務文教委員会で視察しました。有福小学校を視察した時ですが、廊下に“廊下を走るな”という張り紙が多くありました。学校に聞くと、これは廊下を走ると窓ガラスが落ちるので、その予防のためということでした。サンが朽ちていて支えられないということで、振動すると落ちるということでした。浜田市が危険校舎を放置するということは、こういうことなんだと思いました。ですから私は市長が堂々と答弁されるほど、保育料に哲学があったのかなと思います。だからこそ、医療費を積極的に拡充してもいいのではないか。市民の可処分所得が減って生活がしにくくなり、また税金が上がる時だからこそ、そこに予算を投下すべきと思います。担当部のお考えをお聞きします。

市民環境部次長

児童医療費のご質問と思いますが、市長の答弁にもありましたように、市長も拡大は検討していくということです。今年7月から小学校3年生を、6年生までに拡大したところですが、これを中学生以降まで拡大することを検討するといった、実施する方向で検討するというふうに答弁されております。これを消極的だとは私も思っておりませんし、今後実施時期等も含め検討することになっておりますので、しないということではありません。

澁谷委員

是非、議会の声というものも参考にさせていただきながら、市長に対

する質問、一般質問の答弁においても、歴史的な経緯伝えていただきながら、市長へのヒアリングもお願いしたいと思います。要望です。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり。)

それでは、ここで休憩とします。再開は午前 11 時 15 分とします。

( 11 : 00 休憩 )

( 11 : 15 再開 )

会議を再開します。平成 25 年 8 月豪雨災害への対応について説明をお願いします。環境課長

#### (4) 平成25年8月豪雨災害への対応について

環境課長

それでは、平成 25 年 8 月豪雨災害への対応についてご報告をさせていただきます。

(資料により報告)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問があればお願いします。

(「なし」という声あり。)

ないようですので、次にうつります。島根県における PM2.5 注意喚起基準の改正について説明をお願いします。環境課長

#### (5) 島根県における PM2.5 注意喚起基準の改正について

環境課長

それでは、島根県における PM2.5 注意喚起基準の改正についてご報告させていただきます。

(資料により報告)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問があればお願いします。

(「なし」という声あり。)

ないようですので、次にうつります。簡易水道事業の上水道事業への統合問題と現在までの取り組み状況等についてですが、先ほど資料の追加で図面ですが配布させていただいております。それでは説明をお願いします。上下水道部管理課長及び工務課長

#### (6) 簡易水道事業の上水道事業への統合問題と現在までの取り組み状況等について

管理課長

それでは簡易水道事業の上水道事業への統合問題と現在までの取り組み状況等について説明させていただきます。

(資料により説明)

工務課長

事業等のハード面については工務課長から説明させていただきます。  
資料の3ページ、4ページをご覧ください。

(資料により説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問があればお願いします。

澁谷委員

資料の中にも、水道料金の大幅な見直しは避けられないとあります。  
また今回の市長の所信表明にも値上げが避けられず、激変緩和処置とい  
うことも考えておられるようですが、この大幅な見直しが避けられ  
ない状況でどのような改革と努力がなされているのか、お聞きします。

上下水道部長

最新では今年の3月に簡易水道の資産の調査が終わったときに、全  
員協議会で報告させていただきましたが、旧町村にあります簡易水道  
の総事業の投資した総額は180億8千万円という数字が出ております。  
それをいままで経過しております、減価償却していきますと、現在そ  
の時点での減価償却の累計額は70億で、まだ減価償却していないのが  
約110億あります。その時点での計算で企業会計にあてはめると、  
約3億3千万円の減価償却が発生するということを報告させていただ  
いております。これをもとに平成23年度の決算ベースでこの減価償却  
費と、現在簡易水道は交付税のほうで高料金対策として概算ですが1  
億2千万円程度いただいております。それと、市からの赤字補填分も  
ありますので、そういうものだけを、23年度ベースに試算で、どのく  
らいの料金改定が必要かということをはじいて報告しているときに、  
現在浜田の上水道料金、それと簡易水道の金城、旭、弥栄が同じ料金、  
それと三隅と3つの料金体系が存在しております。それをもとに上水  
道料金がどの程度になるか計算した試算は、現在浜田市は一般家庭が  
一月に13ミリ管で20トン使ったとした場合、現行の水道料金は2,599  
円ですが46パーセント上がって、3,802円になることを報告してあり  
ます。そして金城、旭、弥栄は現在3,906円ですが、104円下がって  
3,802円と想定し、三隅自治区は現在2,799円ですが、36パーセント  
上がって3,802円になると報告しております。その試算の前提条件も  
その時に説明させていただいておりますが、これは23年度の決算数値、  
そして減価償却費については先ほども申しあげました数字、それと今  
後エコによる節水機器の普及、景気後退等による使用水道量の減少、  
人口減、老朽管の更新などの改正要因は考慮していない料金体系であ  
るということで報告させていただいております。今その改正部分と  
平成26年度から公営企業会計制度は大幅な会計制度の見直しがありま

すので、それにむけての影響も考慮しながら現在試算作業をしております。ですからここでいいます浜田の46パーセントは前提条件が、先ほど申しましたことで、それ以上の上乘せが出えてくることは間違いないということで大幅な改正が見込まれるということをして市長も申したものです。またこれだけの大幅な改正になりますので、一度に負担がかからないように、この数字が出たときに金額、年数、財源等を決めていきたいと市長から答弁があったものです。

澁谷委員

私がお聞きしたのはそうではなく、改革です。改革と努力についてです。今の事業の値上げの理由ではなく、それはまた資料をいただけたらと思います。聞いてもすべてがわかりませんので。改革と努力です。

上下水道部長

19年の統合に向けての通知をいただいて、統合をしていくことになりました。これに伴って改革ですが、平成19年度に上水道の事業の職員は29人おりました。人件費で当時2億2千万円程度かかっておりました。平成24年度の上水道の事業の会計職員は21名で8人、率で27.5パーセントの削減をしております。人件費も平成19年度2億2千万円から1億5千5百万と6千5百万、率で29.8パーセントの削減をしてきております。また統合削減計画を国へ出した影響で起債の高金利の繰り上げ償還も認めてもらい、これが平成19年から21年度に約9億円の繰り上げ償還を認めていただいて、利息の軽減は2億4千万です。今後も当然ながら、統合に関わらず企業としてできるところは合理化していくことになると思いますし、浜田市全体の職員の定数削減計画の中で、上下水道部においても、平成29年度までに現在の人員より3名の削減計画もあります。これについてもそれにそのような人員配置、事務のアウトソーシング等をしていく計画であります。

澁谷委員

当然激変緩和するためには、基金の残高を積み上げていかないといけないと思いますが、来年度予算でどのくらい基金を積む予定なのか、また現在の基金残高をお聞かせください。

上下水道部長

現在この激変緩和をするための基金というのは考えておりません。企業会計においては。激変緩和の方法に2つあると思いますが、そこに本来行くべき数字になるような補填は、市から一般財源なり基金なり何かを入れてもらう方法と、水道料金が到達点ならばそこに定めていく方法があると思います。その数字等は市全体で考えていくことになると思います。

澁谷委員

部長の答弁は私には素直に理解できないんですが、旧浜田市が他市に勝るものは、この水道料金の安さと水のおいしさ、ごみ袋の安さなどが日常的なもので他市より安いと思っていました。しかしごみ袋は何年か前に、値上げになって大変なご努力もあったと思いますが、他市と同じになってしまった。そして水道料金が値上げになると、ほとんど浜田市民にとっての優位性がなくなってしまうのではと。値上げをしなくてはならないためにはよほどの努力をしないと市民の理解は得られないと思います。職員の減とか言われますが、改革ではなく改善です。福岡県のある市では上下水道の職員が5人であるというのを視察でお聞きしたこともあります。極端かもわかりませんが、よほどの努力がないと市民は納得しないと思います。行政の都合なんですよ。基金はどんどん積み上げるべきだと思います。一般会計から繰り入れて。それは財政部長に交渉してでも勝ち取らないと。赤字ですから上げるというのは何のために優秀な職員がおられるんですか、と思わざるを得ないんです。もう一度お考えをお聞きします。

上下水道部長

浜田市のアドバンテージですが、確かに現在一般家庭での水道料金は8市の中では一番低い状況です。それと5人はわかりませんが、職員が5人でどのくらいの規模かわかりませんが、仮にそうならば委託でされているのではないかと思われまます。浜田市も当然この委託については、現場部門は検討しております。現実、委託の場合はもしもの場合を考えますと、かなりしっかりとした大手のところを調べております。そういうところで見積もり等検討しておりますが、浜田市のような場合は、委託の見積もりも渋られるという業者もおられます。数字も比べものにならず、現在のほうが安いという内容の見積もりもいただいております。業務の部門については松江市がやっているような委託も検討しております。それも数字的には合わないといったところです。基金ですが、上下水道に黒字があり、それを積立てていくのが理想ですが、24年度の決算の段階でも上水道は約1億5千万円でしかありません。それは現金の保有も4億程度です。9億円の繰上げ償還のため現金はこのような状況です。現在水道会計について、かなりの部分一般会計から基準外の繰り入れもいただいております。その上に、基金の積み立てに関し、意見をいただきましたので、話はしてみたいと考えております。

足立委員

先ほど1億5千万円の利益があるといわれましたが、本来ですと随

分前からこの金額はもっと高かったのではないかと思います。理由は合併前から浜田市水道部という母体自体の人数が多いこと、様々な諸問題があったかと思いますが、そのあたりは省略させていただきますが、本来もっと前に付設替なり老朽管の改良ができたはずなのに、この時点まで延びているからこそ、現時点でここまでの費用負担が発生しているのではないかなと感じております。人数を減にされたということですが、これは一般会計充当の出向を含めての人数であれば、この文章の中に、独立採算制という記載もありますし、一般会計充当の職員は戻っていただき、管理部門については、税理士、公認会計士などに委託等のことも検討されてはどうかと思います。そのあたりどうお考えでしょうか。

上下水道部長

上水道事業部門については21名、簡水部門5名あります。これが29年には簡易水道事業会計はなくなりますので、上水道事業1本になりますので、1つの会計はなくなります。ですが、施設管理はしなくてはいけません。係として第2係はなくなると思いますので、もっと効率的な運営をしていきたいと考えております。いろんな部門で、民間委託できるところは、検討を当然将来していかなくてならないことだと思いますので、それに向けて業務部門、現場部門も資料をいただきながら、検討をしております。先ほど言いましたが、ダメだったではすまない。明日の市民生活に影響するものですから、ある程度安定した大手のところになってしまうのが現実で、なかなか数字的に合わないところが、現実であることを先ほど説明させていただきました。

足立委員

そうであるなら、この浜田市自体人口が減少している、たとえばここで値上げしたとしても、将来値上げが予想されます。来年消費税が上がります。それと介護保険料も上げざるを得ない。それに水道料まであがってしまうと、この浜田市に住む利点がなくなり、マイナスになる。水道は企業会計です。企業であるならば給与ベースなどもカット、市職とは別の給与体系そういったものの導入、そういったことの検討もしっかりおこなっていただきたいと思います。管理部門については、漏水調査は夜間は委託業者にされ、困ったことはすべて苦情などは委託業者が受け、水道部は来ないといった話を聞きます。市民からすると、水道部は日中は対応されるが夜間等については委託しているということから、若干逃げ腰の部分もあるのではなかるかという話

も聞きます。そういった意味でも一般会計からの繰り入れについては、今この町に住んでいてメリットがない得点もない町に誰がくるのかなと思います。そういったことも勘案して一般会計からの繰り入れ、直ぐにお金は無いと言われますでしょうが、財政担当部長と直談判して水道料金の値上げありきで物事が動いている、ただし合併後、法改正があって着手されるのが22年です。いずれ簡易水道が上水道と一緒になるということはある程度予想できたのではないかと思います。もっとしっかりご検討されたらと思います。それともう1点お聞きします。上水道が上がれば、下水道料金も上がるという認識でいいですか。

芦谷委員長

あの、質問等がやや一般質問化していますので、簡潔にお願いします。

上下水道部長

企業会計ですから企業努力で上水道は、一般行政のものと水道のプロパーと混在しております。ですから、企業会計の意識で給与体系もあっていいのでは、というご指摘です。言葉自体は十分理解はできますが、今すぐここで、答えれることはできませんが、お気持ちは汲んで少しでも合理化できるところに組合とも話していかないとはいけません。また、下水道についてですが、下水道条例上での使用料がありますので、水道料金が上がっても今の条例を改正しない限り、下水道料金は変わることはありません。その他言われていることはわかりますので、十分その方向で進んでいきたいと思っております。

芦谷委員長

足立委員、答弁漏れがあればですが。

足立委員

よろしいです。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり。)

ないようですので、次にうつります。浜田市下水道整備状況と今後の計画について。説明をお願いします。上下水道部下水道課長

#### (7) 浜田市下水道整備状況と今後の計画について

下水道課長

それでは浜田市下水道整備状況と今後の計画について説明させていただきます。先ほど委員長からありました、追加の資料A3の図面ですが、それは浜田の市街地の分散化の計画の図面です。最後に添付ということでご覧ください。

(資料により説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問があればお願いします。

澁谷委員

浜田の計画ですが、合併浄化槽に補助金がでておりますが、そういったこととの整合性と、170 億円での接続率はどれくらいかお聞きします。

下水道課長

合併浄化槽との関係ですが、補助を出す段階で、財産的には民有の財産になります。ですからそれはそれとして、汚水処理、環境に関する思い入れということは大切なことですから、それは補助を出しながら、集合処理ということで、スタートしますと、合併浄化槽についても、早期に接続をお願いしていくということになるかと思っております。合併浄化槽と集合処理は切り離して考えております。170 億での接続率についてですが、現在のところ 7 割から 8 割を接続していただければ何とか必要最小限の維持管理費で動けるのではないかと考えております。

澁谷委員

国府地区の公共下水道の接続率はどれくらいですか。また合併浄化槽を作った後に範囲が公共下水道に指定された場合は、合併浄化槽の方は公共に新たに繋ぐのですか。

下水道課長

国府地区の接続率ですが、25 年 3 月末現在で約 52 パーセントです。あとのご質問ですが、供用開始になれば、速やかに下水道事業に参加して繋いでいただくと。ただ認可区域、また先でないとか来ないというところについては、補助金は出すことになっておりますが、認可区域内でもうすぐ、下水道事業がくるというような方に対しては補助金はなかなか出せないという回答をさせていただいております。個々に協議をさせていただいている状況ではあります。

芦谷委員長

他にありませんか。

(「なし」という声あり。)

ないようですので、ここで 13 時 15 分まで休憩とします。

( 13 : 00 休憩 )

( 13 : 15 再開 )

会議を再開します。

冒頭、お手元にあります、消費税率の引上げに伴う公共料金等の取扱いについての資料についての補則として説明があります。

財政課長

午前中付託案件で議論がありましたように、それに関係する通知を参考までにご覧いただきたいと思っております。総務省から県に通知のあったものです。こういうことで、県から市に知らせるというものです。内容的には、今回の税率の引上げに伴って各公共料金、浜田市で言え

ば、下水道であるとか、使用料、手数料の関係の料金をどのようにするのかという取扱いについてこうすべきというここで、通知があったものです。こうしなければならないとか、義務規定があるとかそのようなものではありません。あくまで、こうすべきという内容です。物価担当会議というところが出しておりますが、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処すべきという通知です。なおこの通知は自治法に基づく技術的な助言という扱いです。これに伴って全国の市町村は条例関係の改正を行っているわけですが、浜田市もそうした流れの中で行っております。具体的な内容は、物価担当会議が・・・・・税負担の適正な転嫁、個別案件ごとに厳正に対処、税負担の転嫁にかかる改定とそれ以外の要因による改定とを区別する等、利用者の十分な理解を得る、端数処理は合理的かつ明確な方法によりおこなう。・・などがあり、これに伴って実際の改定にあたったということです。参考ですが、消費税率が上がったという閣議決定された内容の写しです。以上資料提供をさせていただきました。

芦谷委員長

何か質問がありますか。

(「なし」という声あり。)

ないようですので、次にうつります。火葬車運行業務の廃止について説明をお願いします。弥栄支所市民福祉課長

#### (8) 火葬車運行業務の廃止について

弥栄市民福祉課長

火葬車運行業務の廃止について報告します。

(資料により説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問があればお願いします。

(「なし」という声あり。)

ないようですので、次にうつります。

#### (9) その他

報告事項のその他です。

執行部からありますか。

(「ありません。」という声あり。)

ないようですので、次にうつります。3 所管事務調査です。ごみ処理に伴う経費について。環境課長

### 3 所管事務調査

#### (1) ごみ処理に伴う経費について

環境課長	<p>それではご説明させていただきます。この資料については広報はまだ11月号に掲載したものです。</p> <p>(資料により説明)</p>
芦谷委員長	<p>説明が終わりました。委員から質問があればお願いします。</p>
澁谷委員	<p>歳入と、歳出で金額の合わないところの12億8百万は一般会計からの繰入金でしょうか。浜田地区広域行政組合の負担金ですが、江津市と浜田市の負担割合についてお聞きします。</p>
市民環境部長	<p>1点目で、歳出の事業がいろいろありますがその財源として、歳入の中でいろんな収入のあるものを充当して、残ったものについては一般財源を充てるという形で行っています。繰り入れではありません。2点目の経費の負担割合ですが、手元に資料がありませんが、ごみの場合ですと、処理実績、人口割り、そうしたもので決まっています。そして定期的に見直しを行うことになっていたと思います。</p>
澁谷委員	<p>あと割合がわかればまた教えてください。ごみの種分けですが、トータルで考えたときに、高齢化が進んでいて利便性を考えた場合区分けを減らしていくのが正しいように思いますがそのあたりの考え方についてどうでしょうか。エコクリーンセンターは何でも燃やせるとお聞きしていますが。不燃物の範囲を広げ、できるだけごみの分別を少なくするということはどうなんでしょうか。</p>
市民環境部長	<p>高齢化が進み1人暮らしの方も多くおられますので、区分けが簡素のほうがこれからもいいと思います。これまでは、エコクリーンセンターを建設する時のいきさつがあり、地元の波子地区に施設を建設したいという話の中で、ダイオキシンの問題が厳しく言われている時期で、非常に基準を厳しくして建設するということと、当時種分けをしていた方法を変えずに配プラは燃やさないという前提で、建設した経緯があります。それで地元の方も理解していただいたという経緯があります。ただ8年経過し安定的に操業しておりますし、検査結果もいいですので、先ほどのように区分について見直しをして、これまで燃やすことにしていなかったものについても燃やせるごみとして扱えるような検討は必要と思いますので、直ぐとは言えませんが、これからは検討しないといけない項目だと認識しています。</p>
澁谷委員	<p>ぜひ、前向きにお願いします。水道料金は上がるがごみ処理は市民</p>

サービスが高まったということで、トータル的なバランスでお考えいただけませんか、ということと、土曜日曜が休みですが、利便性も考慮検討していただければと思います。

芦谷委員長

その他ありませんか。

(「なし」という声あり。)

ないようですので、次にうつります。福祉・介護施設の状況について。高齢障がい課長

## (2) 福祉・介護施設の状況について

高齢障がい課長

タイトルは市内の福祉・介護施設の状況となっておりますが、介護保険の関係、介護施設の関係、障害者の関係は事業所の数だけでも200を超えますので今回は入所系の事業所という形でまとめさせていただきましたのでご承知ください。

(資料により説明)

芦谷委員長

説明が終わりました。委員から質問があればお願いします。

平石委員

これだけでも大変多くの方が従事されているということで、これ以外にも200くらいの施設があるということですので、市内には福祉関係、障がい関係に従事されているということがよくわかりました。ざっとで良いのですが、働いておられる方、全体でどれくらい把握されていますか。

高齢障がい課長

全体は把握できておりません。入所系の施設を選んだということは1事業所で働かれるかたの人数が多いということで、選びました。事業でいいますと、介護保険でいいますと、ケアマネは一人でも事業が成り立ちますので、できるだけおおいというところで、報告させていただきました。全体でどれくらいというのは、私の手元に資料はありません。

芦谷委員長

その他ありませんか。

(「なし」という声あり。)

ないようですので、次にうつります。各種計画の概要と進捗状況について。健康福祉部次長

## (3) 各種計画の概要と進捗状況について

健康福祉部次長

先日の委員会では、計画の説明を求められたところです。健康福祉部関係が11、市民環境部関係が5、上下水道部関係が3つの計画ですが、

今日は健康福祉部関係で1・2・4・5・7・8の6つの計画について、市民環境部関係では3・4の2つについて、上下水道部関係は午前中の報告事項の説明に置き換えさせていただきます。それでは健康福祉部関係から順次説明をさせていただきます。

(資料・計画書により説明)

地域医療対策課長

(資料・計画書により説明)

高齢障がい課長

(資料・計画書により説明)

芦谷委員長

健康福祉部関係の説明が終わりました。委員から質問があればお願いいたします。

澁谷委員

プランのないところに成果はない。という大原則の従えば、この福祉の計画は精度が高いと思います。ご努力に敬意を表します。健康寿命があるんですが、目標値というのをお聞きしても、島根県男性が70.45とで、浜田とか低い中で、健康寿命の目標値に対してお考えをお聞きします。

地域医療対策課長

具体的なところでは、健康増進計画の9ページですが、浜田市は県下より低い傾向にあるんですが、数値目標は79ページですが、男性の目標値として65歳に足すことの16.43を17.89まで、つまり82.89歳まで、女性を86.6歳に持って生きたいと思っております。

澁谷委員

国保料も一人当たり県平均に比べ高いということで、健康寿命の目標値があって、そこに計画があるという形で推し進めていただきたいと思えます。新議会になって11月に行政視察が2件あったんですが、福祉環境に対する視察はありません。是非先進自治体を目指し、精度をより高めていただいて、それには新しい切り口も重要だと思います。そのあたり是非検討いただければと思います。

芦谷委員長

その他ありませんか。

(「なし」という声あり。)

それでは市民環境部関係の説明をお願いします。

環境課長

(資料・計画書により説明)

芦谷委員長

市民環境部関係の説明が終わりました。委員から質問があればお願いいたします。

(「なし」という声あり。)

ないようですので、今日示されたものについての質問を終わります。その他の計画についてお考えがあればお願いします。

健康福祉部次長

次回の調査会等で説明をさせていただければと思います。

市民環境部長

今回の計画の中に適正化計画について入っていたかと思いますが、そのことですが、一般質問がありまして、国民健康保険の保険料が来年度、引上げに関してのやりとりがありました。来年度予算の関係もありますし、調査会の時点に計画と、その時点での見通しについて整理をしてご説明させていただければと思います。

澁谷委員

本会議で市長が基金3億円という説明がありました。監査委員のものでは、10億円、未払い金5億円あって、今の状況で3億円です。となると、早急に対応しないと。一般会計からの繰り入れとか基金の積み立てとか必要な時期と思いますが。予算が決まって、値上げですと言われたら困るところですが。

市民環境部長

予算というのは、料率に関係しますが、市長が答弁しておりますように、激変緩和などもあります。例年それについては、今までの調整の仕方ですと、当初予算に反映するのではなく、9月補正に予算化することにしております。そうしたことで、一般会計からの繰り入れとなると、もっと早く話をしないといけませんが、現時点ではそこまでの考えはありませんので、現行の予算の組み立ての中で、案を作って、先ほどの話とか市長が答弁した緩和措置などについても、考えなければいけないと思っています。ご理解をいただければと思います。それと、先ほどの金額についてですが、2つの資料、決算書と意見書がありまして、表記が異なっており誤解が生まれやすいので、監査と相談し、決算書に載っている参考の表、4月5月の基金の動きなんですけど、それを監査の意見書にも反映させてもらってどちらを見ても現在高がわかるという形に改めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

澁谷委員

広域連合になる平成30年までのものをきちんと提示していただきたいんです。5年のスパンで。ご提示ください。以上です。

芦谷委員長

次にうつります。その他です。

#### 4 その他

執行部から何かありますか。

(「ありません」という声あり。)

委員の皆さんからありますか。

(「なし」という声あり。)

これで執行部に関係する議題はすべて終了しました。ここで執行部の方はご退席されて結構です。大変有難うございました。委員の皆様

には5分休憩後、当委員会に付託されました議案1件について採決を行いますので、よろしく申し上げます。

《執行部退席》

( 14:40 休憩 )

( 14:45 再開 )

会議を再開します。

それでは議案の採決にうつりたいと思います。

議案第103号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（福祉環境関係）採決の前に委員から意見があれば申し上げます。

(「なし」という声あり。)

お諮りします。

議案第103号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（福祉環境関係）原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり。)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉環境委員会を終わります。お疲れ様でした。

[ 14時50分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 芦谷英夫